第2回「長野県公共交通活性化協議会 松本地域別部会地域公共交通分科会」議事概要

日時: 令和7年10月8日(水) 10時から12時まで

場所:松本合同庁舎 502 号会議室

1 開会

2 あいさつ

【企画振興課長】

長野県松本地域振興局企画振興課長の松島と申します。

本日はお忙しいところ、第 2 回長野県公共交通活性化協議会松本地域別部会地域公共交通 分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から地域公共交通の維持確保につきまして、それぞれのお立場でご尽力いただい ていることに、重ねて感謝申し上げます。

今年の3月に第1回の分科会を開催しましてから、今年度新たに委員にご就任いただいた 皆様もいらっしゃいますので、改めて県の地域公共交通計画の概要と、地域別部会・分科会の趣 旨についてご説明させていただきます。

昨年6月に策定された長野県地域公共交通計画では、官民連携のもと、行政の主体的な関与により、地域公共交通の維持確保と利便性の向上を図るとして、通院、通学、観光といった保障すべき移動や、保障すべきサービスの品質を掲げており、必要なサービスの水準や、品質保証を実現させるための目標や方策など、具体的な中身を地域ごとに議論し、取りまとめ、取り組んでいくのが、地域別部会・分科会の役割となっております。

本日は、先日お送りさせていただきました資料の通り、第1回の分科会でご検討いただいた 松本地域の地域公共交通ネットワークにおける拠点の設定や、保証すべきサービス品質に加え まして、拠点間の接続等の確認、また、信州型広域バス路線支援制度の適用の可能性がある路 線など、県計画の松本地域編の更新に向け、各項目についてご検討、ご議論をいただきたいと 考えております。

ご意見、ご質問など、忌憚なくいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会議事項

(1) 地域拠点の再設定について(資料1·P2~4、資料2)

【事務局】

(資料に沿って説明)

【企画振興課長】(補足説明)

一点補足をさせていただきます。

地域別部会につきましては、広域的な移動を保証するということになっており、例えば通院 につきましても中核的な医療機関が対象になっておりますのは、専門的で高度な医療を有す るということで広域圏全体からの通院が想定される病院ということで対象になっておりまし て、かかりつけの診療所や身近な医療機関については市村さんの方で移動を保証していくと いうような分担がなされております。

また、観光につきましても、主要な観光地を対象とするということになっておりますので、 補足をさせていただきます。

<意見、質問等なし>

- (2)松本地域におけるダイヤ・便数等のサービス品質について
 - ア 品質保証における考え方(資料1·P6)

【県交通政策課】

(資料により説明)

<意見、質問等なし>

イ 松本地域におけるサービス品質について(資料1·P7、資料2)

【事務局】

(資料に沿って説明)

<意見、質問等なし>

- (3)拠点間の接続及びサービス水準の確認について
 - ア 松本圏域における交通ネットワーク(資料1·P9)

【事務局】

(資料に沿って説明)

<意見、質問等なし>

イ 地域拠点(交通結節点)から地域拠点(病院・高校・観光地)の接続状況(資料1・P10~12、 資料2)

【事務局】

(資料に沿って説明)

<意見、質問等なし>

- (4) 信州型広域バス路線支援制度の適用について
 - ア 支援制度の概要(資料1·P14~23)

【交通政策課】

(資料に沿って説明)

<意見、質問等なし>

- イ 松本圏域における幹線及びみなし幹線について(資料1·P24~36)
- ○新制度の補助要件に適合できる可能性をもつ路線について

【事務局】

(資料に沿って説明)

〇山形線について

[SCOP]

(資料に沿って説明)

【山形村】(補足説明)

山形線についてですが、現在、村でこの山形線利用者に対する支援を、運賃補助という形で、村単費で2分の1補助を出しております。

現在直近で、高校生 75 名が山形線の補助を利用していまして、高校生は全員で現在 241 名、山形村に住んでおりますけども、その約 3 割の方がこの山形線を利用して松本圏域の高校へ通学している状況です。残りの生徒は、地域連携バスの村井山形線や、電車上高地線の最寄り駅である波田の森口駅から通学されていたり、自転車や保護者の送迎で通っている方がいる状況でして、高校生の通学について、この山形線は非常に重要な路線になっておりますので、ご審議のほどお願いするところです。

資料をめくっていただいて 26 ページに通学について記載があり、この中で私立日本ウェルネス長野高等学校への通学に触れていますが、山形村で現在、筑北村のウェルネス高校に通っている生徒は 1 名います。

昨年は2名いたのですが、本年度については1名いることを調べております。この1名の 方がどういった方法で通学しているのかまでは把握しきれておりませんが、そういったところ からも山形村民にとっては重要な路線となっておりますので、慎重なご審議をお願いいたします。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【山形村】

山形線は、ぐるっとまつもとバスの運賃政策の変更に伴いまして、来年の 4 月以降、運賃補助が、現在の補助要綱では対応できない部分、キャッシュレス化等がありますので、今後検討を重ねていきたいと思っております。

【交通政策課】

ちょっと個人的な考え方なのですが、ウェルネス高校自体に関しては私立高校で、寄宿舎もあると聞いているので、その辺のところ、高校側の考え方も踏まえた上で、どこから学生を集めるということなのかというところ、ただ通いたいっていう人がいて、通えない状況があるとすると、そこは少し考えていかなくてはいけないと思うのですが、現状が 1 名 2 名となると、厳しい部分があるなと個人的には感じています。ただそれじゃまずいよってことであれば、検討していく余地はあるかなと感じています。

【山形村】

その 1 名が、先ほど話しがあったように、全日制の寮があることも知っていますし、現在 1 名の方がどんな形で通学されているのかまで把握しきれてないので、今後検討して報告の機会があれば、この場で報告させていただきます。

○鹿教湯温泉線について

[SCOP]

(資料に沿って説明)

【松本市】(補足説明)

鹿教湯温泉線ですが、1日2往復、平日のみということですけど、この路線は鹿教湯温泉と 信州大学と松本駅を結ぶ路線です。

利用状況ですけど、ほとんど信大と松本の間の乗り降りで使われてるんですよね。つまり、 午後、鹿教湯温泉を出て、松本へ行く路線があるのですが、信大で学校が終わって、信大と松 本駅の間は他にも多くのバス路線が通っているのですけど、バスを待っていたら、たまたまこ の鹿教湯温泉線が来たのでそれに乗る、そういう利用が一番多いのが伺えます。

鹿教湯温泉から松本まで乗っている人は、1日1人とかなんですよね。そういう事情があります。

それから、鹿教湯温泉線は平日だけ運行しているのですが、土日休日に関しては、松本駅と

上田駅を直行で結ぶバスがあります。鹿教湯温泉にも途中で停まります。千曲バスさんが運行しているものですけど、そういうバスがあります。

【事務局】

(資料に沿って説明))

【交通政策課】

ちょっと確認になりますけども、一部基準を満たしてないとういうのは、朝の到着時間というイメージでよろしいでしょうか。

【事務局】

基準は二つとも満たしているのですけど、行きは 10 時半までには着くということ、帰りは 11 時から帰れるということですけども、一般的に考えたときに、時間は満たしているのですが、その少ない時間で診療時間が本当に足りているのかどうかは、確認が必要じゃないかと 提案させていただいています。

【交通政策課】

はい、わかりましたありがとうございます。後は先ほど松本市さんの方からもお伝えいただいた通り、一日当たりだいたい 1 名くらいってことで、車両人数は最大 23 名ってことですけど、これがおそらく信大と松本駅の間の利用であると、信大から鹿教湯までの間がそんなに必要なのかというところと、信大と松本駅間は、他の路線も当然走っていますので、そちらの方でカバーできるということであれば、鹿教湯温泉線がこの中型で維持するニーズがあるかというところは改めて確認が必要だなと思ったところです。

あと、松本市さんとしてはこの路線は残すイメージ。1 名であっても維持する方向ということでよろしいでしょうか。

【松本市】

そうですね、特に廃止を検討したりしているものではないです。

【交通政策課】

わかりました。

【松本市】

さっきの山形線も松本市を通っているので、両路線とも、一般論ですが、バス路線ってかなり 複雑なバスの動きの中でパズルのように路線をはめ込んで運行しているので、例えば山形線の 朝の便を早くするとか、鹿教湯温泉線のダイヤを動かすと、他の路線にも多分影響が出るの で、その辺がどうなるかはわからないですが、確かに鹿教湯に行きやすくするダイヤということ はあると思うので、またアルピコ交通さんとも相談して検討はしていきたいと思います。

その他、ちょっと 1 点思ったのですが、補助を出されるってことですが、誰に補助を出すのでしょう。交通事業者ですか。

【交通政策課】

松本市はエリア一括で行っているので、協議会に対してです。

【松本市】

わかりました。手続きも協議会で申請を出せばいいんですか。

【交通政策課】

細かいところはすいません。担当に確認しますが、聞いている話だと、運行事業者ということになるので、松本市さんがまとめてやってらっしゃるエリア一括であれば、協議会に対してという形になると理解しています。違ったら修正します。

【松本市】

はい、わかりましたありがとうございます。それなら良いと思います。

【交通政策課】

すみません、先ほど松本市さんの方からダイヤのパズルというお話もあったので、この鹿教 湯温泉線に限らずなんですが、あくまでダイヤを見直してくれっていう話しじゃなくて、現行の ダイヤであっても、必要な検討をされた上でこの現行ダイヤがベストであれば、必ず見直さな きゃいけないものではございませんので、その点だけご了承いただきたい。

【松本市】

はい、わかりましたありがとうございます。

○犀川線について

[SCOP]

(資料に沿って説明)

【生坂村】(補足説明)

生坂村の村営バスでございますが、以前民間で実施がされておりましたけれども、その廃 線に伴いましてその後、村営バスとして運行を継続している路線でございます。

今お話しいただきました通り、村内を縦断する形で、隣にあります安曇野市の JR 明科駅を終点としまして、平日また土曜日の運行をそれぞれ 12 便ずつ実施しております。

また、部活帰りで帰りが遅くなってしまう学生さんを対象に、最終便ということで、明科駅 発の1便を加えて運行しているところでございます。

主にダイヤ改正等については、JR のダイヤの改正に合わせまして、毎年実施をしております。

また、明科駅を介しまして、それぞれ安曇野市ですとか、あと池田町の方への周回バスへの 連絡についても、それぞれ考慮して実施をしているということでございます。 また、この犀川線以外にも村の方で周回のデマンドバスを実施していましたり、池田町とを 結びます村営バスの運行もしているところでございます。

現在、全体的に利用者の方は減少傾向でございます。先ほどもお話しがありました通り、運 賃収入が非常に少ない運行状況となっておりまして、お客様も少なくなっているということも ありますが、学生さんについても、ここ数年高校生以下の学生さん無料と、村民の高校生の利 用は無料ということで実施をしている状況もございます。

【事務局】

(資料に沿って説明))

【生坂村】

お話しいただきました通り、この犀川線ですが、住民の方、また隣の安曇野市の利用者の 方々のそれぞれ貴重な通学、また通院、通勤の重要な足となっております。

非常に利益率も低いわけですが、無くてはならない路線でございまして、今後、村の方でも 運行を維持していく方針でありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

<意見、質問等なし>

○朝日広丘線について

[SCOP]

(資料に沿って説明)

【朝日村】(補足説明)

こちらの朝日広丘線ですが、主に村内の学生さんの利用が多く、利用実績も学生さんの人数で結構左右されるところがあります。

また、松本市に行くための唯一の交通手段になっておりますので、村の方々にとっては必要な交通手段の一つとなっております。

昨年度から QR コード決済を導入しまして、新たに支払方法なども随時更新しております。

また、ダイヤつきましても、JR さんの時刻表の変更等に伴い毎年見直しも行っております。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【交通政策課】

一点、先ほどの山形村さんと同じなのですけども、例えばウェルネス高校の学生さんの実態 とかは、把握できたりするのでしょうか。

【朝日村】

今のところ村の方で調べる方法が、朝日村で私立高校に通う学生に対して補助を出していまして、取りまとめをしている教育委員会に確認したところ、近年、ウェルネス高校へ通う方の申請は特に無かったということでした。調べられる範囲では、通っている方は今、現状いないということです。

【交通政策課】

わかりましたありがとうございます。他の圏域ですと、こちらの事務局側の方から各高校の方に、色々調査とかを投げたりする例もあるので、その辺も踏まえて検討していきたいと思います。

【朝日村】

昨年度途中から QR コード決済を導入したのですが、Suica 等といった地域連携 IC カードの方も検討はしているのですけど、その実現っていうのは、今はちょっと、今後やるかわからないのですが、そういったところも検討中ということで取り組んでいます。

【企画振興課長】

4路線につきましてご検討いただきありがとうございます。

今の検討によりますと、犀川線以外は、今後まだ検討すべき点があるのではないかという ふうに認識をしております。

次回の分科会に向けまして、該当市村様と今後の方向性につきまして整理調整をし、また、 交通政策課さんとも相談していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(5)松本地域編の方針(案)について(資料1·P37~46)

【事務局】

(資料に沿って説明)

<意見、質問等なし>

4 その他

【事務局】

(チラシ、パンフレットにより説明)

<意見、質問等なし>

5 閉会